

大学名	設置団体	公立化時期
旭川市立大学	旭川市	令和5年4月

I．設立団体の基礎データ

人口	R2年国調	329,306	人
	H27年国調	339,605	人
	増減率	-3.0	%

面積	748	km ²
人口密度	440	人

標準財政規模※1	844.7	億円
財政力指数※2	0.53	

※1 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額（令和5年度決算）

※2 各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値（令和3年度から令和5年度までの3年度の平均）

区分	住民基本台帳人口
R6.1.1	320,436人
R5.1.1	324,186人
増減率	-1.2%

産業構造			
区分	R2年国調	H27年国調	
第1次	4,129人	4,069人	
	2.6%	2.8%	
第2次	26,919人	26,028人	
	17.0%	17.8%	
第3次	127,447人	116,152人	
	80.4%	79.4%	

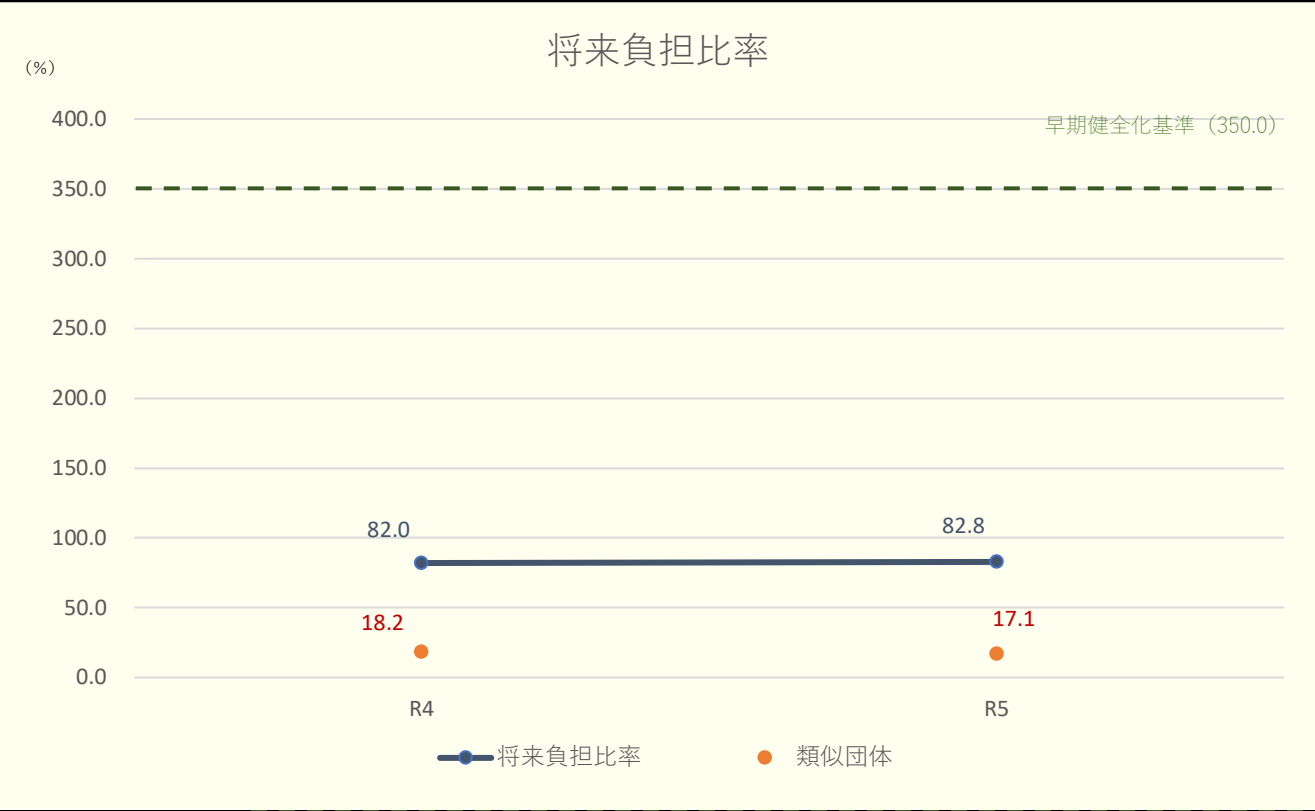
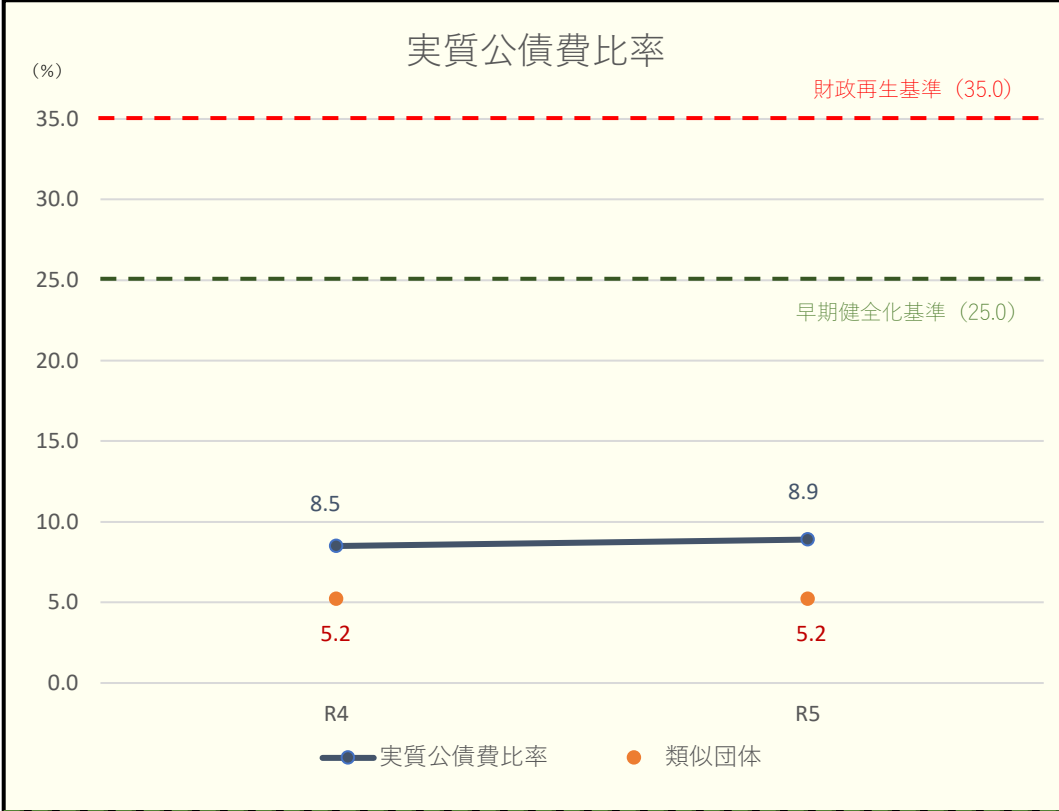
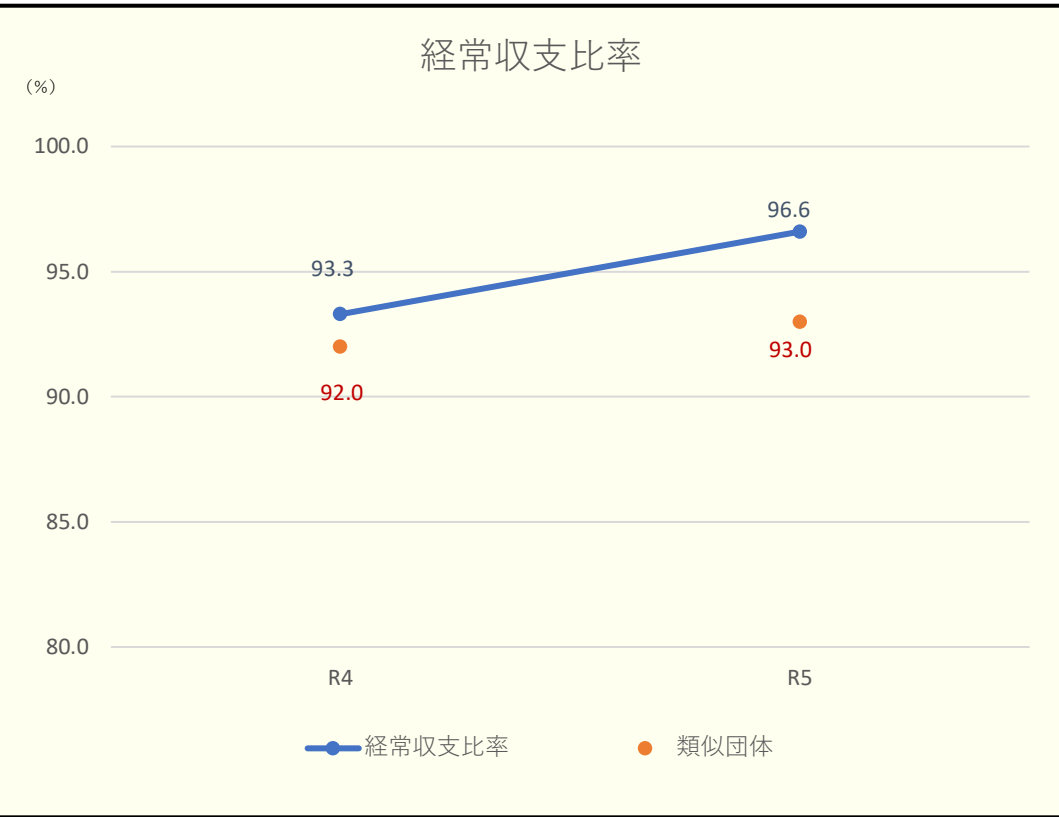
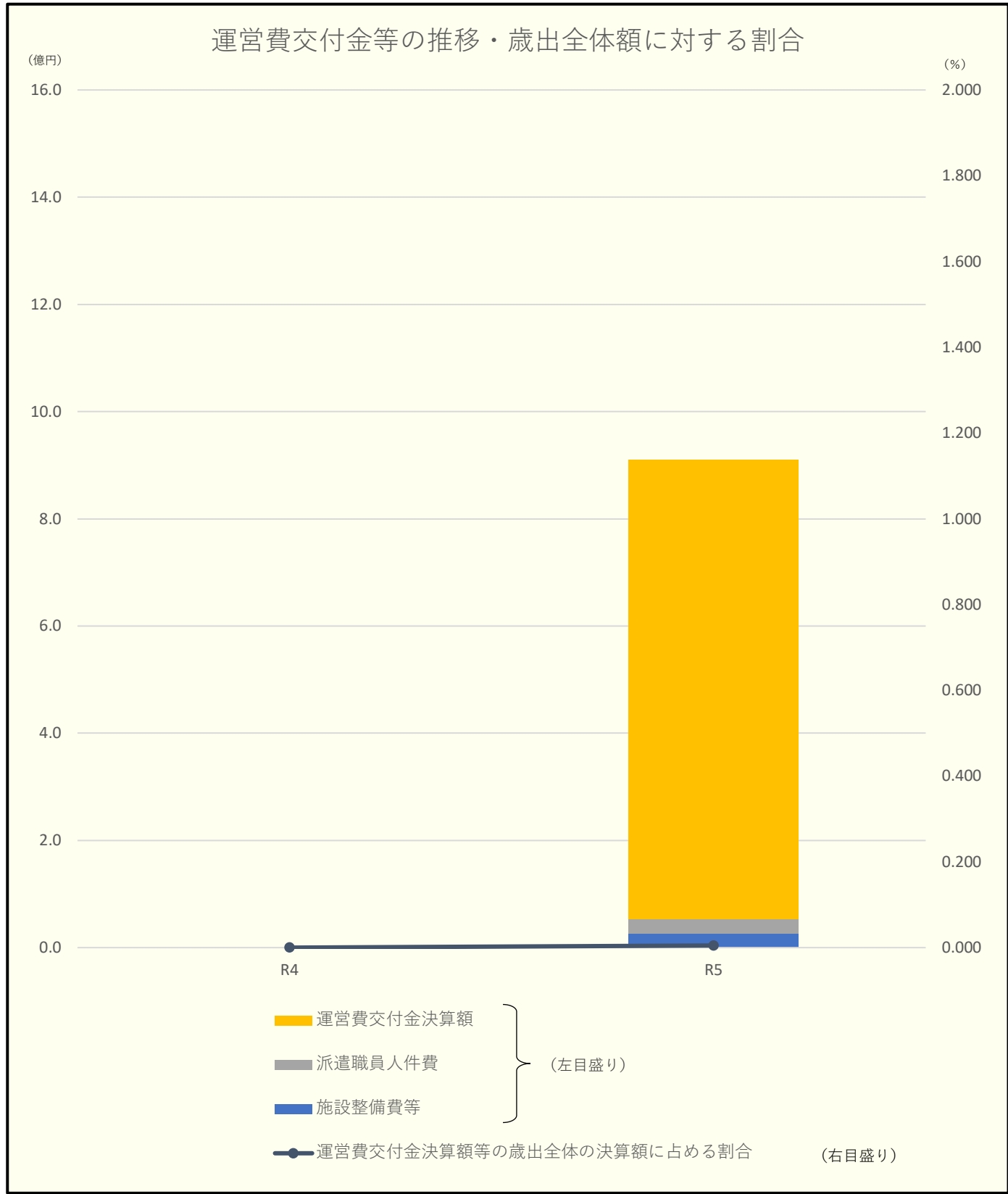
II．公立化の経緯、公立化に際しての設立団体における財政負担等

公立化の経緯	H22私立大学閉鎖の決定による市民団体からの要望により公立大学設置の検討を開始した。H28に学校法人旭川大学より公立化の要望があり、公立化し新学部を設置する検討を進めることとした。以降、有識者懇談会の開催や市民等へのアンケート・公立大学法人化可能性調査を行い、市議会では、H29年に特別委員会が設置されたものの意見の集約は見送られた。R1に課題整理結果を市議会に報告し関連予算案を提案したところ、予算執行に係る6項目の附帯決議が付された。R2に附帯決議項目も含む課題整理結果を改めて市議会に報告し、関連するR3予算が可決され公立大学設置の方向性が決定した。R3に、公立大学の理事長・学長予定者、名称・理念を決定し、R4.6月に市議会において定款等の公立化関連議案が議決され、9月に北海道から公立大学法人の設立が認可された。		
公立化に際しての住民・議会等への説明	○公立大学に係る課題の整理結果を議会総務常任委員会で報告(R2.1.21) ○公立大学に係る附帯決議を踏まえた整理結果を議会総務常任委員会で報告(R2.10.27) ○旭川大学をベースとした公立大学の設置に係る概要を市HPで公開(R3.5.23~)		
公立化に際しての住民・議会等からの意見	○アンケート：市民、高校2年生、進路指導教員に実施(H30)、公立大学法人化可能性調査で市外高校生、企業に実施(H30) ○公立大学設置に関する関係団体からの要望：旭川商工会議所(H30,R1、R2),旭川市老人福祉施設協議会・道北地区老人福祉施設協議会(H30),旭川市知的障がい施設連絡会(H30),あさひかわ商工会・北海道中小企業家同友会道北あさひかわ支部(H31) ○議会における「旭川大学の市立化等調査特別委員会」設置：計24回(H29.3.24~H31.3.15),最終報告書に係る委員長報告(H31.3.22)		
公立化に際しての新たな財政負担(現物出資を除く。)	有	(「有」の場合) 具体的内容	令和8年4月設置予定の新学部に係る校舎整備を進めている。 (公立大学法人が作業を進め、設置者である市として補助している。)
公立化に際しての設立団体による施設の修繕等	有	(「有」の場合) 具体的内容	令和8年4月設置予定の新学部に係る校舎整備を進めている。 (公立大学法人が作業を進め、設置者である市として補助している。)

III．公立化後の設立団体の財政上の影響

(単位：億円、%)		
	公立化前年度 R4	公立化初年度 R5
運営費交付金決算額 A	0.0	8.6
派遣職員人件費 B	0	0
(参考)派遣職員数 (大学が人件費を負担するものを含む。)	0	2
施設整備費等 C	0.0	0.3
運営費交付金等計 D (A~C)	0.0	9.0
歳出全体の決算額※1 E	1,883.8	1,824.0
運営費交付金決算額等の歳出全体の決算額に占める割合 D/E	0.000	0.005
経常収支比率	93.3	96.6
健全化判断比率	実質赤字比率	-
	連結実質赤字比率	-
	実質公債費比率	8.5
	将来負担比率	82.0

※1 「歳出全体の決算額」は普通会計ベースの歳出決算額の総額



IV．今後の設立団体への財政上の影響の見通し及び設立団体の対応方針

今後の設立団体への財政上の影響見通し及び設立団体の対応方針	令和8年4月設置予定の新学部に係る校舎整備を進めており、設置者である市として公立大学法人に補助している。
-------------------------------	--

大学名	設置団体	公立化時期
旭川市立大学短期大学部	旭川市	令和5年4月

I．設立団体の基礎データ

人口	R2年国調	329,306	人
	H27年国調	339,605	人
	増減率	-3.0	%
面積		747.7	km ²
人口密度		440	人
標準財政規模 ^{※1}		844.7	億円
財政力指数 ^{※2}		0.53	
※1 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額（令和5年度決算）			
※2 各年度における普通交付税の算定に用いた基事財政収入額を基事財政需要額で除して得た数値（令和3年度から令和5年度までの3年度の平均）			
産業構造			
区分	R2年国調	H27年国調	
第1次	4,129	4,069	人
	2.6	2.8	%
第2次	26,919	26,028	人
	17.0	17.8	%
第3次	127,447	116,152	人
	80.4	79.4	%

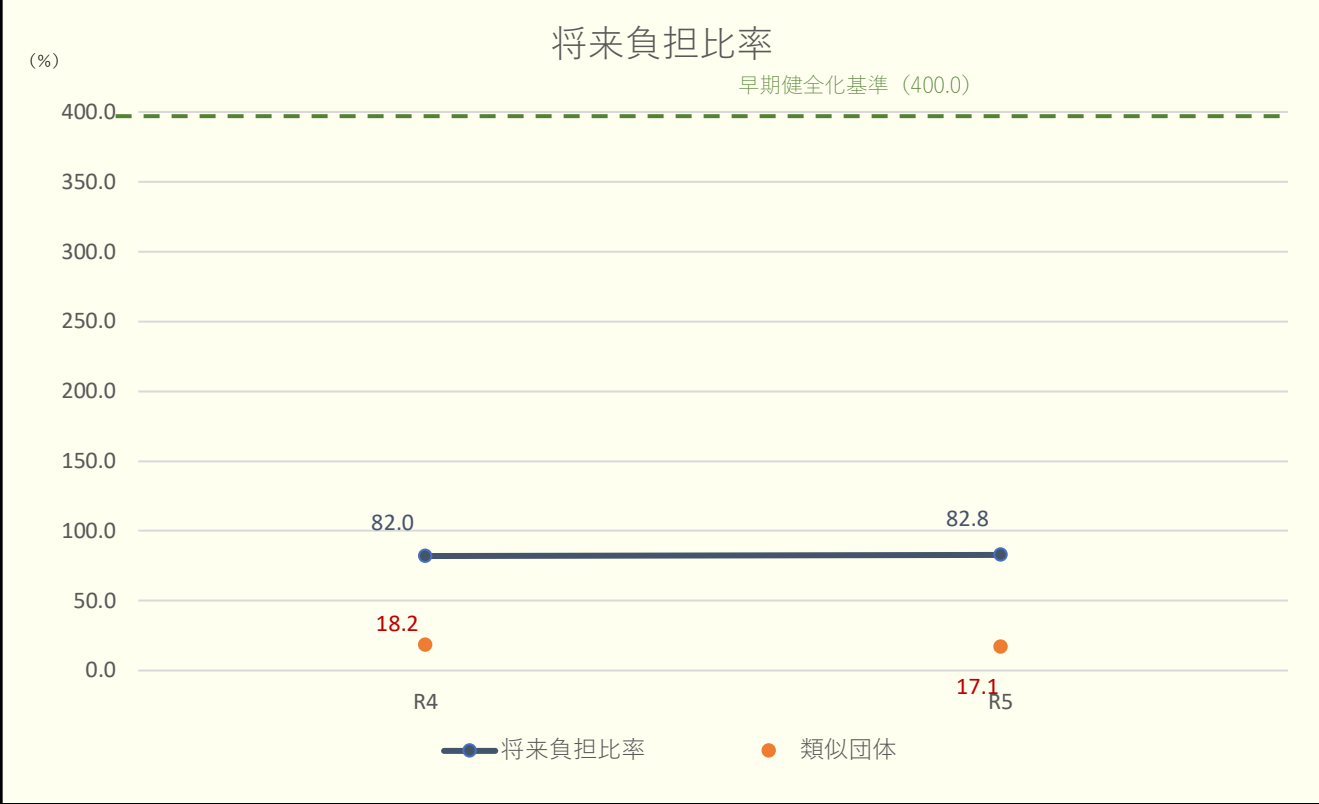
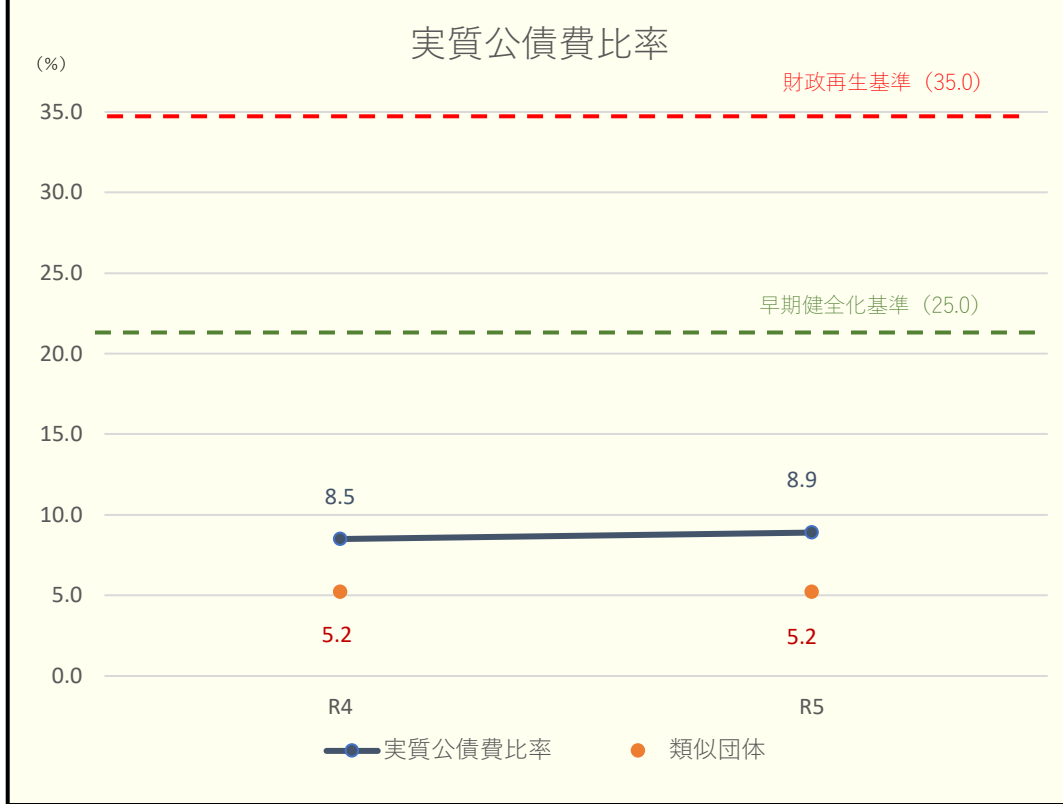
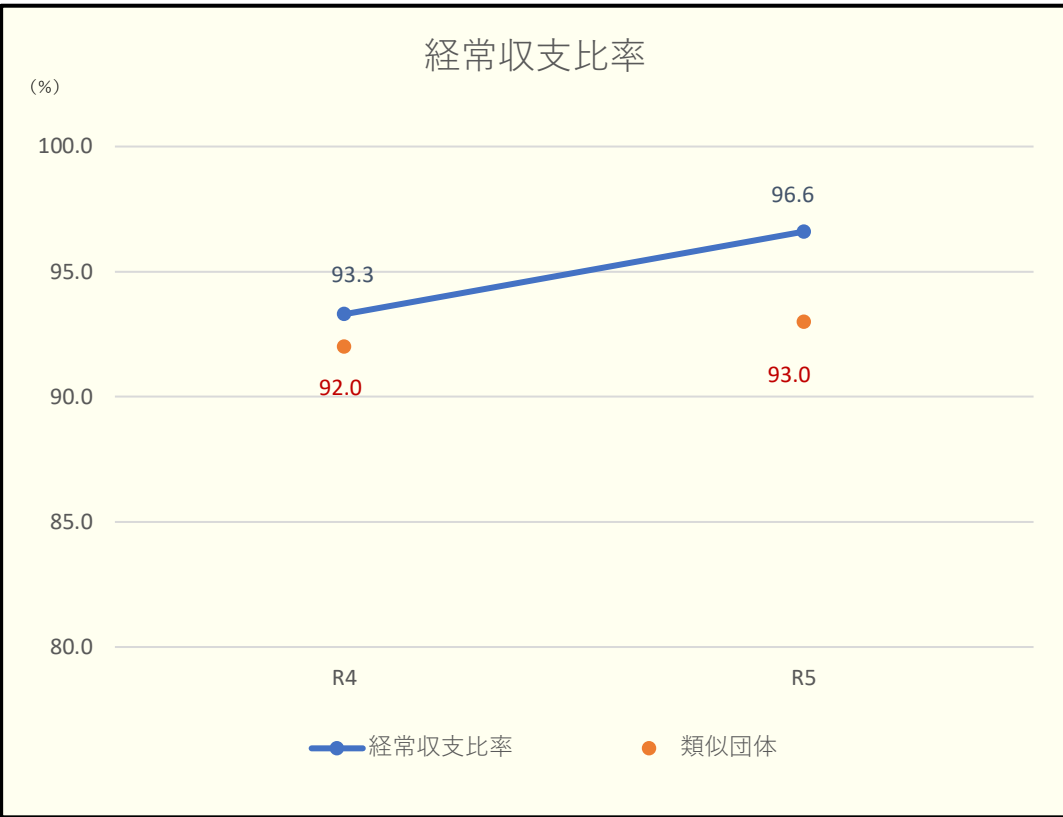
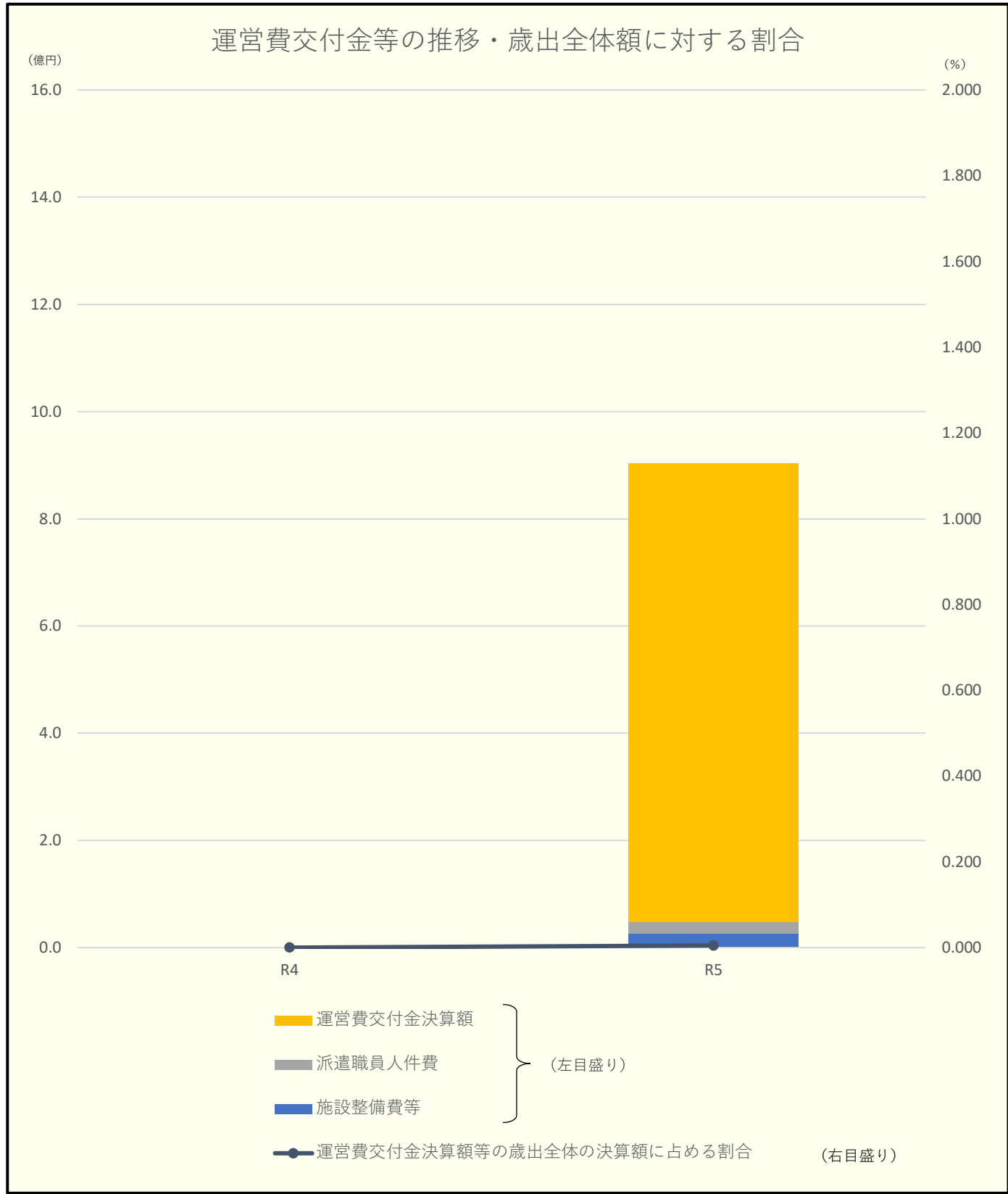
II．公立化の経緯、公立化に際しての設立団体における財政負担等

公立化の経緯	H22私立大学閉鎖の決定による市民団体からの要望により公立大学設置の検討を開始した。H28に学校法人旭川大学より公立化の要望があり、公立化し新学部を設置する検討を進めることとした。以降、有識者懇談会の開催や市民等へのアンケート・公立大学法人化可能性調査を行い、市議会では、H29年に特別委員会が設置されたものの意見の集約は見送られた。R1に課題整理結果を市議会に報告し関連予算案を提案したところ、予算執行に係る6項目の附帯決議が付された。R2に附帯決議項目も含む課題整理結果を改めて市議会に報告し、関連するR3予算が可決され公立大学設置の方向性が決定した。R3に、公立大学の理事長・学長予定者、名称・理念を決定し、R4.6月に市議会において定款等の公立化関連議案が議決され、9月に北海道から公立大学法人の設立が認可された。		
公立化に際しての住民・議会等への説明	○公立大学に係る課題の整理結果を議会総務常任委員会で報告(R2.1.21) ○公立大学に係る附帯決議を踏まえた整理結果を議会総務常任委員会で報告(R2.10.27) ○旭川大学をベースとした公立大学の設置に係る概要を市HPで公開(R3.5.23~)		
公立化に際しての住民・議会等からの意見	○アンケート：市民、高校2年生、進路指導教員に実施(H30)、公立大学法人化可能性調査で市外高校生、企業に実施(H30) ○公立大学設置に関する関係団体からの要望：旭川商工会議所(H30,R1,R2)、旭川市老人福祉施設協議会・道北地区老人福祉施設協議会(H30)、旭川市知的障がい施設連絡会(H30)、あさひかわ商工会・北海道中小企業家同友会道北あさひかわ支部(H31) ○議会における「旭川大学の市立化等調査特別委員会」設置：計24回(H29.3.24~H31.3.15)、最終報告書に係る委員長報告(H31.3.22)		
公立化に際しての新たな財政負担（現物出資を除く。）	無	（「有」の場合） 具体的内容	
公立化に際しての設立団体による施設の修繕等	無	（「有」の場合） 具体的内容	

III．公立化後の設立団体の財政上の影響

(単位：億円、%)			
		公立化前年度 R4	公立化初年度 R5
運営費交付金決算額 A		0.0	8.6
派遣職員人件費 B		0	0
(参考) 派遣職員数 (大学が人件費を負担するものを含む。)		0	2
施設整備費等 C		0.0	0.3
運営費交付金等計 D (A~C)		0.0	9.0
歳出全体の決算額 ^{※1} E		1,883.8	1,824.0
運営費交付金決算額等の歳出全体の決算額に占める割合 D/E		0.000	0.005
経常収支比率		93.3	96.6
健全化判断比率	実質赤字比率	-	-
	連結実質赤字比率	-	-
	実質公債費比率	8.5	8.9
	将来負担比率	82.0	82.8

※1 「歳出全体の決算額」は普通会計ベースの歳出決算額の総額



IV．今後の設立団体への財政上の影響の見通し及び設立団体の対応方針

今後の設立団体への財政上の影響見通し及び設立団体の対応方針	特になし。
-------------------------------	-------